

独立行政法人等個人情報保護法に係る平成25年度の諮問・答申等件数

【合計】

項目 諮問庁名 (独立行政法人等名)	新規諮問件数 (a)	答申件数 (b)	答申類型			取下件数 (c)	前年度 繰越し 件数 (d)	未済 件数 (a+d- b-c)
			諮問庁の判断は 妥当でない としたもの	諮問庁の判断は 一部妥当でない としたもの	諮問庁の判断は 妥当である としたもの			
科学技術振興機構	0	1	0	0	1	0	4	3
国際協力機構	1	1	0	1	0	0	2	2
国立国際医療研究センター	2	0	0	0	0	1	0	1
国立精神・神経医療研究センター	1	0	0	0	0	1	0	0
国立病院機構	4	1	0	1	0	0	1	4
産業技術総合研究所	0	0	0	0	0	0	2	2
新エネルギー・産業技術総合開発機構	1	0	0	0	0	0	0	1
日本学生支援機構	0	1	0	0	1	0	2	1
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	22	16	0	0	16	0	5	11
日本年金機構	9	2	1	0	1	1	2	8
日本司法支援センター	3	0	0	0	0	0	3	6
国立大学法人東北大学	1	0	0	0	0	0	0	1
国立大学法人秋田大学	0	1	0	1	0	0	1	0
国立大学法人東京大学	0	19	4	0	15	0	35	16
国立大学法人東京学芸大学	0	1	0	1	0	0	1	0
国立大学法人滋賀大学	0	0	0	0	0	0	1	1
国立大学法人京都大学	5	1	0	0	1	1	1	4
国立大学法人京都工芸繊維大学	0	1	0	0	1	0	1	0
国立大学法人大阪大学	0	1	0	0	1	0	1	0
国立大学法人岡山大学	0	1	0	0	1	0	1	0
国立大学法人九州大学	17	7	1	3	3	0	1	11
国立大学法人長崎大学	1	1	0	0	1	0	0	0
国立大学法人鹿児島大学	1	0	0	0	0	0	0	1
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学	1	0	0	0	0	0	0	1
合計	69	55	6	7	42	4	64	74

(注1) 答申類型は、原則諮問時点での諮問庁の判断について答申時点における妥当性で分類したものである。

【内訳】

開示請求関係

項目 諮問庁名 (独立行政法人等名)	新規諮問件数 (a)	答申件数 (b)	答申類型			取下件数 (c)	前年度 繰越し 件数 (d)	未済 件数 (a+d- b-c)
			諮問庁の判断は 妥当でない としたもの	諮問庁の判断は 一部妥当でない としたもの	諮問庁の判断は 妥当である としたもの			
科学技術振興機構	0	0	0	0	0	0	1	1
国際協力機構	1	1	0	1	0	0	0	2
国立精神・神経医療研究センター	1	0	0	0	0	0	1	0
国立病院機構	4	1	0	1	0	0	1	4
日本学生支援機構	0	0	0	0	0	0	1	1
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	21	16	0	0	16	0	5	10
日本年金機構	9	2	1	0	1	1	2	8
日本司法支援センター	3	0	0	0	0	0	0	3
国立大学法人東北大学	1	0	0	0	0	0	0	1
国立大学法人秋田大学	0	1	0	1	0	0	1	0
国立大学法人東京大学	0	19	4	0	15	0	34	15
国立大学法人東京学芸大学	0	1	0	1	0	0	1	0
国立大学法人滋賀大学	0	0	0	0	0	0	1	1
国立大学法人京都大学	4	1	0	0	1	0	1	4
国立大学法人京都工芸繊維大学	0	1	0	0	1	0	1	0
国立大学法人岡山大学	0	1	0	0	1	0	1	0
国立大学法人九州大学	11	6	1	3	2	0	1	6
国立大学法人長崎大学	1	1	0	0	1	0	0	0
国立大学法人鹿児島大学	1	0	0	0	0	0	0	1
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学	1	0	0	0	0	0	0	1
合計	58	51	6	7	38	2	56	61

(注) 答申類型は、原則諮問時点での諮問庁の判断について答申時点における妥当性で分類したものである。

訂正請求関係

項目 諮問庁名 (独立行政法人等名)	新規諮問件数 (a)	答申件数 (b)	答申類型			取下件数 (c)	前年度 繰越し 件数 (d)	未済 件数 (a+d- b-c)
			諮問庁の判断は 妥当でない としたもの	諮問庁の判断は 一部妥当でない としたもの	諮問庁の判断は 妥当である としたもの			
科学技術振興機構	0	1	0	0	1	0	3	2
国立国際医療研究センター	2	0	0	0	0	1	0	1
産業技術総合研究所	0	0	0	0	0	0	2	2
新エネルギー・産業技術総合開発機構	1	0	0	0	0	0	0	1
日本学生支援機構	0	1	0	0	1	0	1	0
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	1	0	0	0	0	0	0	1
国立大学法人京都大学	1	0	0	0	0	1	0	0
国立大学法人大阪大学	0	1	0	0	1	0	1	0
国立大学法人九州大学	5	1	0	0	1	0	0	4
合計	10	4	0	0	4	2	7	11

(注) 答申類型は、原則諮問時点での諮問庁の判断について答申時点における妥当性で分類したものである。

利用停止請求関係

項目 諮問庁名 (独立行政法人等名)	新規諮問件数 (a)	答申件数 (b)	答申類型			取下件数 (c)	前年度 繰越し 件数 (d)	未済 件数 (a+d- b-c)
			諮問庁の判断は 妥当でない としたもの	諮問庁の判断は 一部妥当でない としたもの	諮問庁の判断は 妥当である としたもの			
国立大学法人東京大学	0	0	0	0	0	0	1	1
国立大学法人九州大学	1	0	0	0	0	0	0	1
合計	1	0	0	0	0	0	1	2

(注) 答申類型は、原則諮問時点での諮問庁の判断について答申時点における妥当性で分類したものである。